

さいたま都市計画第一種市街地再開発事業の決定について
【大宮駅東口大門町3丁目中地区】

都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第415号関係】

議案第415号

さいたま都市計画第一種市街地再開発事業の決定について

【対象地区】

大宮駅東口大門町3丁目中地区

1 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 縦覧の期間及び縦覧者数

地区名	大宮駅東口大門町3丁目中地区
縦覧の告示	令和5年10月17日
縦覧の期間	令和5年10月17日から令和5年10月31日まで
意見書の提出期間	令和5年10月17日から令和5年10月31日まで
縦覧者数	7名

(2) 意見書の提出状況

3通3名 【内訳】賛成3通3名・反対0通0名

2 都市計画法第17条に基づき提出された意見書の要旨

(賛成意見) 3件

- ・本地区の再開発事業の実現によって氷川緑道西通線の拡幅整備、耐用年数の経過した建物の更新、および都市機能の更新が図られることで、駅前地区周辺の渋滞緩和、災害時の安全確保、また、まちの発展に寄与するものと考えております。よって、本都市計画に賛成いたします。
- ・本地区は、歩行者が安全に歩ける歩道や広場空間等も不足しております。再開発事業による氷川緑道西通線の拡幅整備等で、歩きやすい歩道や緑豊かな広場空間が整備され、市民の方々の安全性・快適性の向上にもつながります。よって、本都市計画案に賛成します。
- ・当該ビルの北側・南側の広場状空地約900㎡の管理方法について
広場の管理を適切にしないと、違法な駐輪が増えたりしないでしょうか。また、夜間、未成年者のたまり場となって治安が悪くなったりしないでしょうか。そこから辺の管理をきちんとしていただけるのでしょうか。門街ビルの1Fの銀行の側の

通路の一部が違法駐輪であふれているのを見るにつけ、きちんと対応ができるのか大変心配です。

令和 5 年 10 月 23 日

さいたま市長 清水 勇人 宛

住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]
 年齢 69才 職業 会社員 [REDACTED]
 利害関係 ※ 該当するものに○を付けて下さい
 地権者 ・ 周辺住民 ・ 通勤者 ・ 通学者
 その他 ()

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定に係る意見書

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定について、下記の理由により（賛成・反対）します。
条件付賛成

記

当該ビル の北側・南側の広場拡張地 約900m²の管理不法について
 広場の管理を適正にしないと、違法な駐輪が増えたりしない
 しょうか。特に夜間 未成年者のエリア場となって治安が悪くなったり
 しないでしょうか。そこら辺の管理をきちんとしたいと思っているので、
 門街のビルの下の銀行の側の通路の一部が違法駐輪であふれて
 いるのを見るに、きちんと対策できるのか大変心配です。



- 提出期間 令和5年10月17日（火）～10月31日（火）【必着】
- 提出方法 各縦覧場所へ持参、もしくはさいたま市役所大宮駅東口まちづくり事務所へ郵送
〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 大宮区役所6階
「さいたま市役所 大宮駅東口まちづくり事務所」宛

令和 5 年 10 月 26 日

さいたま市長 清水 勇人 様

住所

氏名

年齢

利害関係 ※ 該当するものに○を付けて下さい

地権者 ・ 周辺住民 ・ 通勤者 ・ 通学者

その他 ()

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定に係る意見書

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定について、下記の理由により 賛成 ・ 反対) します。

記

私は [] 本再開発事業に賛成しております。

本地区の再開発事業の実現によって氷川緑道西通線の拡幅整備、耐用年数の経過した建物の更新、および都市機能の更新が図られることで、駅前地区周辺の渋滞緩和、災害時の安全確保、また、まちの発展に寄与するものと考えております。よって、本再開発事業に賛成いたします。

以上



令和5年10月27日

さいたま市長 清水 勇人 様

住所
氏名

年齢

利害関係 ※ 該当するものに○を付けて下さい

地権者 ・ 周辺住民 ・ 通勤者 ・ 通学者

その他 ()

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定に係る意見書

さいたま都市計画大宮駅東口大門町3丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定について、下記の理由により 賛成 ・ 反対) します。

記

として賛成しております。

本地区は、歩行者が安全に歩ける歩道や広場空間等も不足しております。再開発事業による氷川緑道西通線の拡幅整備等で、歩きやすい歩道や緑豊かな広場空間が整備されることで、のみならず、市民の方々の安全性・快適性の向上にもつながります。

よって、本都市計画案に賛成し、再開発事業の実現に向けた検討を進めていくことに協力していきたいと考えております。

以上

